

第２回委員会 委員意見とその対応について

○基本理念・基本方針・導入すべき機能について

ご意見	ご対応
<p>・遺跡の復元や遺構表示などは一度整備したら終わりということではなく、今まで整備されたものも新たな技術によって改変していくことがあり得る。整備そのものが研究でもあり、基本方針の冒頭に、「遺跡整備手法の技術的発展に伴ってそれを取り込む」といった表現が欲しい（田辺委員）。</p>	<p>○「基本方針」の第1項目を以下の通り修正しました。</p>
<p>・平城宮跡が特別史跡であるということをきちんと認識し、それを前提にするという文言が必要。あわせて、発掘調査や整備が永続的に展開されるということに共通認識を示すべきで、発掘調査を行いながら整備していく動きが公園の重要な要素である。プロセス展示にはそういう意味もある。（尼崎委員）。</p>	<p>【修正前】 ○歴史・文化資産の保存・活用 貴重な歴史・文化資産である特別史跡平城宮跡を適切に保存し、後世に伝えていくとともに、今後も継続される発掘調査・研究により蓄積される考古学的知見と公園自体が歴史文化資産であることを最大限に生かしていく。</p>
<p>・この基本計画では特別史跡指定の趣旨や世界遺産登録の趣旨を尊重するというところを、書き込んだ方がよい。ユネスコの世界遺産センターに報告する際には「世界遺産を尊重する」という文言が文中にあることが重要になる（西村委員）。</p>	<p>【修正後】 ○特別史跡・世界遺産である歴史・文化資産としての適切な保存・活用</p>
<p>・平城宮跡の国営公園化は世界遺産「古都奈良の文化財」の中核的な構成要素を国営公園として整備することを意味する。周辺地域も緩衝地帯として位置づけられ、景観や周辺環境の保全といったことも併せて記載して欲しい（文化庁）。</p>	<p>平城宮跡が、国の特別史跡として指定され、世界遺産として登録された「古都奈良の文化財」の構成資産であることを尊重し、貴重な歴史・文化資産として適切に保存し、良好な状態で後世に伝える。</p>
<p>・平城宮跡では継続的な調査研究が行われ、その復元が実験的・研究的に進められている状況であり、復元も継続的でバリエーションがある。この内容を盛り込むとともに、成果がいつも動いていてそれに連動して体感・体験も変わっていくというニュアンスがあると良い（藤井委員）。</p>	<p>さらに、今後も遺跡の発掘・調査研究が継続される場所として、発掘・調査研究自体、また、蓄積・深化されていく考古学的知見や遺跡の表現手法の技術的発展を事業に適切に活かしていくことにより、特別史跡・世界遺産にふさわしい公園整備を実施する。</p>
<p>・施設計画を具体化する際に、方法の検討や事前のチェックを可能とするため、設計の前に「研究」を位置づけて欲しい。日本を代表する遺跡であり、ここで先駆的な方法もあり得る（藤井委員）。</p>	

○公園区域・ゾーニング・利用・整備計画について

ご意見	ご対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の調査で「歴史環境活用ゾーン」からよい発掘成果が得られたときに、その場所を「体感・体験ゾーン」に変更することが出てくると思われるので、最初の基本的な性格付けで何らかの文言が欲しい（田辺委員）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「基本方針」の第1項目を修正しました（P.1参照）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平城宮跡の周りがどうなっているかの話がなくてゾーニングを行うことは難しいのではないかと。（西村委員）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今回、特別史跡平城宮跡の国有地を中心に、導入すべき公園機能を満たすために必要な周辺区域を取り込んだ上で「歴史資産」「景観」「アクセス」「現況利用・地域ニーズ」の4点について状況整理を行い、その結果に基づいて空間配置計画（ゾーニング）を行うように変更しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・前提条件や周辺条件を押さえてから、ゾーニング等の計画を行うべきではないか。地域としてこんな計画も必要ということも論じられた方が、いろんな意見が出しやすい（尼崎委員）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○また、利用・整備計画において、位置や特性、資源等の条件を踏まえ各ゾーンを更に詳細なエリアとして区分しました。</li> <li>○ゾーニング区分及び各ゾーンの名称を修正しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平城宮跡は市街地の中であまりに広大な空間を占有しているため、その使い方などについて周りには不満も蓄積している。地域住民の方に平城宮跡が近くにあって良かった、保存して良かったと言ってもらうためには、年に何回かコンサートなどのイベントもあった方が良いのではないかと。</li> <li>・ゾーニングでは、利活用のために利便性の高い場所をつくるという発想も必要。（上野委員）。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゾーンの考え方が変わってくれば、その用途や施設の使い方も変わってくる。そのあたりまで見直しが必要になるのではないかと。（大西委員）。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「歴史環境活用ゾーン」の一部に推定宮内省が含まれているが、既に復元整備も行われており、「体感・体験ゾーン」にする方が良いのではないかと。（文化庁）。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・P.13の図3では、「歴史・文化体感・体験ゾーン」に推定宮内省・遺構展示館が入っていない（田中副委員長）。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゾーニングは地下遺構の図をベースにする方が良いのではないかと。（藤井委員）。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「歴史環境活用ゾーン」の導入機能では「歴史を体感する」こととなっている。内裏や大極殿・朝堂院といった現在の皇居や国会議事堂といった建物が「体感・体験ゾーン」であって、下級の役人が働いていた場所が入っていないのは問題（佐藤委員）。</li> </ul>	

ご意見	ご対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・来園者にとって、発掘が終わっているから体感できるとか、終わってないから体感できないとかはいうことは意味をもたない。全部が体感・体験するところと考えるべき（朝廣委員）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今回、特別史跡平城宮跡の国有地を中心に、導入すべき公園機能を満たすために必要な周辺区域を取り込んだ上で「歴史資産」「景観」「アクセス」「現況利用・地域ニーズ」の4点について状況整理を行い、その結果に基づいて空間配置計画（ゾーニング）を行うように変更しました。</li> <li>○ また、利用・整備計画において、位置や特性、資源等の条件を踏まえ各ゾーンを更に詳細なエリアとして区分しました。</li> <li>○ ゾーニング区分及び各ゾーンの名称を修正しました。 (P.2 参照)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「歴史環境活用ゾーン」では自然環境や多目的レク、利用サービスが中心となっているが、歴史的にも重要な区域。古代にはここに役所が建ち並んでいたということ、あるいはここが1300年前にこういう場所だったということに来園者が思いを馳せてもらえるような場所であるべき（佐藤委員）。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「奈良時代を今に感じる」というのが、理念・方針で示されたポイント。施設計画もこれを踏まえ、齟齬のないように考えることが必要（大西委員）。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に整備する上で何をどのように整備するのか。景観や遺構表示の方法など、実際の設計レベルの話が計画イメージと密接に絡んでくるため、そういった部分の検討が必要（尾崎委員）。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中からの論理だけでなく、周りからの論理で決まる部分もあると思う。平城宮跡の内側と外側で計画上断絶しないようにすべき（西村委員）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 景観についての状況整理において、平城宮跡内だけでなく、周辺の景観を含めて状況整理を行い、特に平城宮跡の外部景観を考慮して計画を行いました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡保存の観点からのゾーニングと考えると、「どこまで」という範囲を中心として発想するが、使う側はそういった範囲にはあまりこだわらないのではないか（上野委員）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各ゾーン及びエリアの区分けをボーダーレスとし、図としてはグラデーション等を用いて明確な区分けを行わないこととしました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ゾーンをオーバーラップさせてうまく重なったような絵柄でも良いのではないか（西村委員）。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東院庭園東の阿弥陀浄土院は、いずれ調査・指定・園地の復元整備がなされる地区であり、検討区域に入らないか（田中副委員長）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都市計画公園の検討区域については、特別史跡平城宮跡の国有地の区域を中心としたため、除外させていただきました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡内の施設の可否については、文化庁や委員会のルールで決まっている。それもよく検討して欲しい（藤井委員）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「史跡等整備の手引き」～保存と活用のために～（文化庁文化財部記念物課）等を参考に検討を進めて参ります。</li> </ul>

ご意見	ご対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画の議論を進める上ではもっと具体的に空間を認識することが、基本計画では細かいところまでは求めないが、基本の姿勢がもっとわかるように図面などで内容を示す必要がある（委員長）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本計画平面図（案）を作成し、計画内容をよりわかりやすく表現しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>利用サービス施設では、駐車場は、埋蔵文化財への影響、景観上の課題等々から、特別史跡平城宮跡で認められる駐車場は現状程度と考えている。国営公園化に伴って訪問客の増加が想定されるが、周辺のしかるべきところで必要台数を収容できる駐車場の確保をお願いしたい（文化庁）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別史跡内においては、奈良県のパーク&amp;バスライド計画を前提として、現状台数を上限としてメインエントランス及びサブエントランスに再配置します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・エントランスは複数必要だが、歴史環境活用ゾーンの中でどのように位置づけられるのかが気になる（佐藤委員）。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場は、宮跡内にこれ以上増やすことは望ましくない。将来的には園内（回遊）交通・管理用車に限定すべき（田中副委員長）。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場については、詳細計画の段階で十分検討が必要。仮設も含めて考えることが必要（委員長）。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的レク機能というのは地域住民から使っている広場を奪うことにもなるので、それにふさわしいネーミングや表示で、〇〇の跡で××をやっているということを知ってもらうことと同時に、地域住民に必要なものは残していくという工夫も必要になる。（上野委員）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「緑地エリア」として地域利用に対応した空間確保を計画しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・場所により、復元や遺構表示、掲示などの方法はあると思うが、どこに行ってもここは平城宮跡であり、こういう機能があった場所であるということを訪れる人にわかってもらえるような整備であって欲しい（文化庁）。</li> <li>・サイン計画は重要な課題。IC タグや携帯電話を使う方法もある。手法も含め、研究課題にして欲しい（委員長）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ご指摘事項は利用整備計画の中の「⑤サイン」が該当箇所ですが、基本設計レベルで具体化する内容であるため、基本計画上は概略的な表現とさせていただき、ご指摘の方向性は今後の設計検討に反映させていただくことといたしました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状でサインの種類が多いので、統一をお願いしたい。QR コードなども良いが、いろんな場所に出土物の紹介などの説明板も出して欲しい（佐藤委員）。</li> </ul>	

ご意見	ご対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>高木植栽では、周囲の山や大極殿の屋根が見えなくならないよう配慮が必要（佐藤委員）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○視点場からの眺望景観を確保するため、植栽位置を限定することを明記しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的にその場所に高木が立っていたということはなく、ビスタとして開けた状況だったのではないか。高木はまずいのではないか（藤井委員）。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>高木植栽の際には、地下遺構の保存に配慮する必要がある。</li> <li>木本・草本とも往時の環境復元要素であり、植物遺体・花粉分析などの成果に基づいた在来種に限定する必要がある。</li> <li>活用を考えた有用樹種（食料・染料など）の選択も必要（田中副委員長）。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>築地回廊の復元については、もう一度議論した方が良いのでは（藤井委員）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画」において、第一次大極殿地区は復元が示されていることを踏まえました。</li> </ul>

○動線計画について

ご意見	ご対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・見て欲しいスポットをネットワークで組んで回ってもらえるようなコース（2時間とか30分とか）があって良い。</li> <li>・公園区域外かもしれないが、平城宮跡の外周、法華寺の集落なども含め、一周回れるようなコースも作って欲しい（佐藤委員）。</li> </ul>	<p>○「5. 周辺整備の方向」においてご指摘事項を踏まえ、動線計画を行いました。なお、2時間コースなどについては今後の基本設計等において検討を進めて参ります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の走る道を具体的に示して欲しい。</li> <li>・動線では、本当に人がどう動くのかといった具体的で実際的な動線イメージを出して欲しい。西大寺駅からどのように歩いてきたらいいかわからない人も多い。歩行者の安全の確保も含めて計画に入れるべき（朝廣委員）。</li> </ul>	<p>○ 周囲とのアクセスを踏まえて「ゾーニングおよび基本動線図」を作成しました。</p> <p>○ 参考資料に「平城宮跡の歩行者・自動車動線」を整理し、「ゾーニングおよび基本動線図」に反映しました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内は歩き、アクセスは歩きでないという整理になっているが、京都方面からなら平城駅、大阪方面なら大和西大寺駅など、駅から徒歩で来る利用者の視点も必要。奈良公園から歩いてくる利用者も、今後出てくるのではないか。自然歩道を使ったアクセスも考えられる。ガソリンを使うものだけを考えない方がこの公園にふさわしい（上野委員）。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォークをする方が非常に多く、平城宮跡をゴールにしたウォーキング大会もたくさんある。周辺の歩行ルートも計画の一部として考えて欲しい（朝廣委員）。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセスルートは、安全だけでなく、ルートそのものが機能の一つである。ルートの設定や広域観光ルートの中での位置づけなど、今後検討が必要（委員長）。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・遷都祭では、南側の道路が混雑して時間が読めないため、JR 奈良駅からのシャトルバスは北側へ着けることになった。バス利用を考えるなら、そういったことも考慮する必要がある（朝廣委員）。</li> </ul>	<p>○ 交通誘導に関わるご指摘であるため、基本設計以降の検討において反映させていただきます。</p>

○段階的整備について・他

ご意見	ご対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道が残っている間は、朱雀門から入って来る人をどのように流すかという検討も必要（朝廣委員）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「8. 段階整備方針」として、整備の途中段階においても公園が担うべき機能が発揮できるように段階的に整備を進めることを明記します。</li> <li>○段階整備の具体的な検討については今後の基本設計等において実施します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園内を貫通する東西南北の道路をなくすということが明記されていない。なくすのなら、今の道をどのように代替するのかについても論じる必要がある。段階的な考え方も必要かもしれないし、タイミングの違いもあるかもしれない。そのあたりの検討が必要（西村委員）。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路を移設する際には、いろいろな対応策がなければ地元の納得は得られない。公園の動線計画の中で、現在の機能を受け止めていくような手法を考えないといけない（委員長）。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺の計画について、調査・計画の資料等をこの場に提供していただければありがたい。景観計画においても周辺整備は重要な課題。これを活かす方向で計画が立てられることを期待したい（委員長）。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・みやと通りの移設にあたっては、住民の利便性を考えていただきたい（奈良市）。</li> </ul>	